

【資料 1】

2023 年度（令和 5 年度）
施策マネジメントシート
（第 2 回審議会用）

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 5月 31日

施策番号 3-2-1	施策名 安心して生み育てることができる子育て支援	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	安心して子育てできるまちづくり		
	主管課	子育て支援課	課長名	佐々木 雅之	内線 168
	施策関係課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
妊娠・出産、子育てに関する悩み・不安の解消と地域社会の理解を深めることにより、まち全体による子育て支援体制の充実を図ります。		町民	・妊娠、出産及び子育てに対する不安や悩みを解消する ・子育てに対する地域社会の理解を深める					子育ての支援体制が充実し、安心して生み育てることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 育児が楽しいと感じる親の割合	乳幼児健診アンケート	%	87.6	87.0	87.6	90.0	88.5	90.0	
② 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	住民意識調査	%	96.5	87.9	89.0	88.6	89.7	90.0	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①は、乳幼児健診の際に実施する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、町民を対象とした住民意識調査の結果を成果指標として設定。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	398,394	421,675	403,504	407,048	406,905
人工数(業務量)	11.2733	10.2842	8.2992	7.9906	8.5665

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	・成果指標①は、微減 ・成果指標②は、微増 ・令和4年度より、不妊治療費助成拡大、出産子育て応援交付金支給開始(いずれも妊婦等相談支援事業)
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	・成果指標は惜しくも目標値に届かなかったものの、計画期間全体として高水準を維持している ・子育て世代包括支援センター、産前産後相談室、子育て支援センター、発達支援システムを通じた不安を解消し楽しく子育てする相談体制が充実している ・前期計画期間において、デイサービス型の産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業、不妊治療費助成拡大、屈折検査機器の検査導入、地域コーディネーター複数配置、新生児聴覚検査費用助成を実現した
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	子ども医療費給付事業 子育て支援センター運営事業 子育て世代包括支援センター運営事業 発達支援センター運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「子ども医療費給付事業」→平成31年4月から所得制限を撤廃し、中学生までの医療費全額助成を実施 ・「子育て支援センター運営事業」「子育て世代包括支援センター運営事業」→妊娠期から子育て期に渡るまでの様々な悩みを相談でき、必要な支援を行う体制を充実させた ・「発達支援センター運営事業」「児童発達支援給付事業」→発達に支援の必要な児童に対して、早期から専門的療育を行うとともに、障がい児通所支援事業の利用者負担額を助成し推進した		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	前期実施計画策定からこの間、以前から実施してきた取り組みの対象拡大や利用者目線の見直しに加え、新たな取り組みを毎年度のように実施し、支援体制の充実を図った。子ども医療費助成の更なる対象拡大や(仮称)キッズスペース整備の道筋を立てた。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>国は、令和4年度第2次補正予算において、出産子育て応援交付金を創設し、妊娠届出時から2歳までの低年齢期の子育て世帯に寄り添う目的で、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う取り組みを市町村事業として位置付け、本町も本年2月より事業を開始している。</p> <p>政府は3月末に少子化対策のたたき台を策定し、2024年度から3年間で加速化プランを示している。そのなかでは、「次元の異なる少子化対策」の柱として、児童手当の支給対象拡大などが盛り込まれている。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>・「安心して子育てできるまちづくりについて」として、令和4年芽室町議会9月定例会議において、一般質問を受けている</p> <p>・「発達障がいへの理解を深め誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりについて」として、令和4年芽室町議会12月定例会議において、一般質問を受けている</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・後期実施計画に合わせて、子ども医療費給付事業の町独自助成対象年齢を15歳から18歳に拡大しており、子育て世代の経済的負担軽減をさらに進めている ・後期実施計画や国動向、ニーズ調査の結果を踏まえて、令和7年度を開始期とする「第3期芽室町子ども・子育て支援事業計画」を策定する ・要保護児童対策事業において、ヤングケアラーの実態調査を実施する。対象の有無を把握するとともに、対象者が把握された場合は、ケアラー自身への支援を含めた世帯支援を行う ・発達支援システム推進事業において、発達障がいの早期の気づき、理解促進を促す啓発をさらに進める

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	子ども・子育て支援事業計画策定について、幅広くニーズを把握し、課題に対してどのように進めていくか整理してください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	発達支援制度が手厚いことや様々な住民ニーズに対応していることから「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標について、「施策の方針」に記載の「～地域社会の理解を深める」ということを図るための指標が必要である。 ・子育てを終えた方が地域で子育てを支えていくことが重要。町としてできることを検討してほしい。 ・子ども目線の事業の検討を進めてほしい。 ・子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査はアンケートだけではなく、地域の声を直接聞いてほしい。 	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 5月 31日

施策番号 3-2-2	施策名 子育て環境の充実	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	安心して子育てできるまちづくり		
	主管課	子育て支援課	課長名	佐々木 雅之	内線 168
	施策関係課				

施策の方針		対象	意図					結果	
子どもの健やかな心身の成長を促すとともに、教育・保育相互の子ども情報の連携、保護者への教育情報の円滑な提供を促進します。		子ども、保護者	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの健やかな心身の成長 教育・保育相互の連携が進み、保護者への教育情報の提供がスムーズになされる 					保護者が安心して子どもを預けることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 保育所の保育サービスに満足している保護者の割合	保護者アンケート	%	認可89.4 農村97.9	95.8	96.2	94.8	91.9	95.0	
② 保育所待機児童数	実績数	人/年	0	0	0	0	0	0	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①は、町内保育施設を利用する保護者アンケートの結果を成果指標として設定。 ②は、保育所待機児童数ゼロを継続するため、成果指標に設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費（千円）	707,283	727,525	729,830	748,011	789,145
人工数（業務量）	4.0687	4.0060	2.8991	2.6277	2.6313

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価 (前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標①が下がっているが、特定施設の満足度が大きく低下したことが要因であり、他施設については目標値を達成している状況。待機児童0も継続しており、全体として維持と判断
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	<ul style="list-style-type: none"> 最終年度において、指標①の目標値に達しなかったことは改善の余地を示すものであり、要因への対応は既に着手しているところ。 一方、待機児童0の継続、個別に支援を要する子どものための加配職員配置、子どもセンター安定運営への取り組みなど、前期実施計画記載の全般において、目標を達成している項目が多く、未着手項目がない。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	保育事業 町立保育所運営事業 子どもセンター運営事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	「保育事業」「町立保育所運営事業」→私立の認可保育所や認定こども園、小規模保育事業所のほか、町が2か所の保育所を運営するなか、多様な保育ニーズに応じており、待機児童ゼロを継続している。令和元年10月から、幼児教育・保育無償化が開始され、町独自施策として3～5歳児の副食費を無償化し、保護者の経済的負担軽減を図っている。令和5年度からの使用済み紙おむつの施設処分について調整し、実現している。 「子どもセンター運営事業」→町内2か所の子どもセンターとみなみっ子児童館について、放課後や長期休み期間を有意義に過ごせる安全安心な場所として運営している。上美生地域においては補助事業として上美生学童クラブの運営を支援、令和5年度の新たな民間施設開所に向け調整し、運営支援を開始した。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	待機児童0、保育施設等における職員加配継続に加え、国の幼児教育・保育無償化に合わせた町独自施策(副食費無償化)の実施、保育の質向上に向けた連携体制の確立など、保護者が安心して子どもを預けることができる、子育て環境の充実が図られた。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 出生数の減少による未就学児童の減少。一方、共働き世帯の増加により保育施設等入所率は上昇傾向であり、早期入所により、特に0歳児の入所需要が高まっている 国は、「次元の異なる少子化対策」の柱の一つとして、就労の有無を問わず、時間単位で保育所を利用できる「こども誰でも通園制度(仮称)」の創設と、保育士加配による質の向上を目指すことを、たたき台として3月に公表している 全国各地における保育事故の発生や、不適切保育の実態が明らかとなるなか、保育現場へは期待とともにこれまで以上に厳しい目が向けられている。 令和5年度に、市街地を対象とする民設の放課後児童クラブが新たに開所し、住民の選択肢が広がっている
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 病児保育: 令和5年度以降の町内整備を見込むとして、所管委員会に説明 子どもセンター: 令和5年度の民間委託方針を撤回。運営課題解消に向けた取り組みに並行して、民間活力活用による優位性を再検証し、安定運営に向けた取り組みを計画的に進めていく旨を所管委員会に説明 保育事故の再発防止対策について所管委員会に状況説明し、意見がある 「保育現場における感染症対策と保育士等の負担軽減策について」として、令和4年芽室町議会9月定例会議において一般質問を受けている

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> 後期実施計画においても成果指標として「保護者アンケート」の結果を採用しており、平均値を下げている特定施設との協議や助言・指導を継続する必要がある 保育人材確保対策(令和5年度は、(仮称)保育士合同採用説明会を開催) 病児保育町内整備の実現 本町の現状及び国の動向を踏まえた「第3期子ども・子育て支援事業計画」の策定(保育定員の再設定など)
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	成果指標②の結果(待機児童数0)は、町の取組による結果であると評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	保育士等の職員に対して、職場環境や働きがいについてアンケート調査を実施してほしい。そのことで子どもと保護者の安心する環境づくりに繋がる。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 4日

施策番号 3-1-1	施策名 生涯を通じた健康づくり	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	いつまでも健康で安心して暮らせる保健医療環境づくり		
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線 146
	施策関係課	子育て支援課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
運動や食生活の改善などの推進により、健康的な生活習慣や食習慣を促すとともに、健診・保健指導などにより、自らが行動し生活習慣病を予防する健康づくりをすすめます。		町民	・健康的な生活習慣及び食習慣を身につけてもらう ・生活習慣病の有病者・予備軍を減少させる					心身ともに健康で生き生きと健やかに暮らせる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 日頃から健康的な生活習慣を身につけている方だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	71.4	65.6	62.7	65.2	64.7	77.0	
② 特定健診受診率	健診等成果	%	34.8	36.7	34.0	37.3	11月判明	55.0	
③									
④									
成果指標設定の考え方	① 健康づくりのためには、日頃から健康的な生活習慣を身につけることが必要であることから、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 「高齢者の医療の確保に関する法律」は、保険者に特定健康診査等実施計画の策定を義務付けており、当該計画では、国の目標値に合わせて受診率を設定していることから、成果指標に設定した。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	1,538,895	2,853,748	2,736,230	2,861,895	2,845,625
人工数(業務量)	8.7309	8.8631	10.4392	7.5125	7.2033

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①はわずかに低下。②は横ばいの見込み。 →特定健診未受診者対策として個別通知や、個人負担金の減額、継続受診者増を目指し次年度予約制を取り入れ受診勧奨強化に努めたが、明確な受診率の向上には結びついていない。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	成果指標①は特定健診受診者に対する健診事後指導や生活習慣病重症化予防のための保健栄養指導の継続、出前健康講座や健康ポイント制度による健康知識の普及と健康意識の醸成、健康行動の習慣化を促す取り組みを実施したが恒常的な意識改革にはつながらなかった。 成果指標②は、節目年齢に対する健診費用助成や未受診者への個別通知・訪問、医療機関からの情報提供、レセプトデータを活用した個別勧奨の強化に努めたが、継続的な受診や、初回受診者増につなげることはできなかった。 以上、2つの指標から、目標は達成できなかったと評価する。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	特定健診事業 特定保健指導事業 成人健康教育相談事業 健康ポイント制度運営事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「特定健診事業、特定保健指導事業」→ 特定健診未受診者への個別通知や家庭訪問等により受診勧奨を強化し、生活習慣病の予防と早期発見に努めた。また、健診受診者への保健栄養指導を行い、健康行動の継続支援と、脳血管疾患や心疾患等の予防及び重症化予防を図った。 ・「成人健康教育相談事業」→ 地域の団体等への健康講座や健康相談を実施し、健康に関する情報提供や不安や疑問の解消に努めた。また、生活習慣改善のきっかけづくりとして運動と食生活改善の学習や個別相談を行う運動講座により生活習慣病予防の取り組みの後押しを行った。 ・「健康ポイント制度運営事業」→ ポイント交換の選択肢としてMポイントの付与を追加。健診受診や運動教室への参加などの健康づくりの取り組みへの動機づけにつながるよう努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	特定健診の個人負担金の軽減・定額化や新規及び継続受診の勧奨方法を工夫し、健診機会の確保に取り組んだ。また、コロナ禍により家庭訪問や対面機会に制限があったことから、電話や文書等による健康づくりの後押しに努めた。	進捗結果	A	B	C	D	E

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に運用を開始した第2期芽室町データヘルス計画(H30~R5)に基づき保健事業を実施。 令和2年4月の健康保険法等の一部改正により、後期高齢者の健康維持を支援する新たな体制整備が進められることとなり、令和3年度から関係課係が連携して高齢者の保健・介護一体的実施推進事業を開始。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の増加→将来の健康寿命の延伸のために、若い頃からの生活習慣病予防の重要性が高まっている。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会が必要であり、家族を含めて疾病予防や健康増進のための健康管理の重要性の周知普及が必要である。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ①保健師の活用への意見→子どもから高齢者を含む、家庭訪問等による健康相談・保健指導を実施。 ②運動している組織・指導者への支援、コミセン等の活用、健康イベントの実施への意見→健康づくり団体の活動支援及び健康講座等を実施。 ③高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の意見→関係課係が連携して高齢者の保健・介護一体的実施推進事業を開始。健康寿命の延伸を目指す。 ④特定健診(国保・後期高齢)の自己負担軽減・定額化の意見→自己負担金の減額・定額化を実施。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●課題① 受診率の向上 <ul style="list-style-type: none"> 健康状態の把握できていない未受診者を減少させることが重要。家庭訪問や保健栄養指導及び、勧奨資材の工夫により意識変容を促す。 健診受診による自己の健康管理や健康行動が継続的なものとなるよう支援し、個人及び家族単位から、地域の健康課題を明確にする。 ●課題② 生活習慣病対策 <ul style="list-style-type: none"> 若い頃からの生活習慣病予防の重要性と、健診受診の必要性を周知する。子どもの頃からの望ましい食事や運動習慣等を学び身につける機会として、関係課係の連携により強化を図る。(令和4年度より教育推進課に管理栄養士1名を追加配置)
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	コロナ対応の事務事業は施策にぶら下がらないため、施策評価に意味はできないが、成果指標の推移が横ばいであり「変わらない又は維持した」と評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E

今後の取組に対する意見: 5に記載の取り組みを進めてください。

A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
 E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	施策に対する課題は認識しているが、成果指標の推移が横ばいであり「変わらない又は維持した」と評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E

今後の取組に対する意見: ・人口規模等は異なるが他町村で特定健診受診率が高いところもあるため、受診率を上げるための取組を進めてほしい。
 ・成果指標について、特定健診受診率の他にも指標を検討してほしい。

A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
 E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 4日

施策番号 3-3-3	施策名 障がい者の自立支援と社会参加の促進	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり			
		政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実			
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線	146
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果		
障害福祉サービスや相談などの支援により、障がいのある方の社会復帰、社会参加をすすめます。		障がい者・児	社会復帰及び社会参加を促す				安心と生きがいを持って生活できる		
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	障がい者にとって暮らしやすいまちだと思ふ町民の割合	%	84.7	73.0	72.1	70.9	69.9	88.0	
②	就労支援事業所から一般就労した方的人数(H31～H34累計)	人	8 H26～H28	1 (1)	1 (2)	3 (5)	2 (7)	12	※実績値下段()内は累計(目標対比)
③									
④									
成果指標設定の考え方		① 地域住民の障がい福祉に係る意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ② 平成29年度までに13人が一般就労に移行したが、今後も段階的に15人の一般就労を目指す。 * 従前は、「福祉サービス利用者数」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。成果指標①は、当面の目標値を、成果指標②は、策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	587,326	642,348	630,083	682,990	697,507
人工数(業務量)	3.1368	3.2339	3.9535	4.7566	2.5128

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①は微減である。②も減少ではあるが、相談支援体制の整備・拡充や、生活体験住宅運営、福祉就労事業所の充実、一般就労移行促進等の取組みは継続し前進しており、全体的な評価は前年度同様とした。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	成果指標①は、計画期間を通じ微減で推移しており、相談支援業務の体制整備、多様なニーズや困難ケースに対しての体制強化や、福祉サービスのタイムリーな利用調整等、継続した取り組みが必要と考える。 成果指標②は、福祉事業所の事業拡大支援や企業支援の視点も含めた一般就労定着支援の強化、障がい者雇用に対する企業側のニーズ把握など、関係課との連携のもと取り組みを進め、目標達成には至らなかったが、通勤サポート等の一定の成果は得られた。今後も長期的視点で継続することが必要と考える。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	障害者相談支援事業 障害者就労支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	・「障害者相談支援事業」→直営の相談支援事業所に加え、令和3年度に町内に民間の相談事業所が新たに2か所開設され、計画相談支援体制の整備・拡充を図ることができた。今後は人材の確保と相談のスキルアップ、連携体制の強化等、安定的な相談支援体制を目指し、基幹相談支援センターの設置が必要である。 ・「障害者就労支援事業」→働く障がい者の一般就労の促進と定着支援の取り組みを実施。NPO法人への委託は軌道に乗り就労継続への支援として有効と考える。職場実習生は、社会参加や就労機会の確保と、ステップアップへつながる例もあり取り組みの進展があった。一般就労の継続が困難となり退職し、障がい福祉サービス利用となる場合もあり、個別、長期的な支援が必要となっている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	数値的には目標達成には至っていないが、障がい者職場実習の拡充や生活体験住宅の整備、相談支援体制の拡充等が図られたことから、支援体制全般では前進したと評価した。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援A型事業所の事業拡大や一般就労定着支援により一般就労への移行が進展している。反面、継続が困難となり退職に至る例もある。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働力不足が深刻な中で、企業側の障がい者雇用に対するニーズが見込まれる。 ・一般就労移行後の継続した支援体制により、定着・継続を支持していくことが必要。 ・A型事業所での安定した雇用、更には、一般就労への移行促進が図られることで、働くことで自立が可能となった方を対象としたグループホームなどの住まいの場に対するニーズが見込まれる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>①企業側の障がい者雇用ニーズの把握についての意見→関係課との連携のもと把握を行い移行につながってきている。</p> <p>②住まいの場に対するニーズの把握についての意見→第6期障がい者福祉計画時調査及び今年度の第7期計画策定に伴い再度調査する。</p> <p>③自立に向けた伴走型の支援体制の整備についての意見→就労移行支援・生活体験住宅支援等をはじめ、自立への支援を行っている。</p> <p>④重度障がい者の役割のある生活への支援についての意見→職場実習、就労体験等を通じ、障がいの種別や重症度に合わせた体験の提供や、地域活動への参加等を実施している。</p> <p>⑤障がい者関連事業所・施設等の整備・土地利用計画について、議会から意見→生活体験住宅の利用促進と、通勤サポート、放課後等デイサービス等、複数の障がい者支援事業の活動と並行し、今後の事業展開について検討中である。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●課題① 相談支援体制の整備	隙間のない相談支援体制の整備のため、町内事業所の連携強化と体制構築のため、基幹相談支援事業所の整備が必要である。
●課題② 一般就労の促進体制の推進	社会的・経済的自立への支援体制として通勤サポートや就労定着支援、就労継続支援等の支援体制の整備と推進が必要。
●課題③ グループホームなどの「住まいの場」に対するニーズの把握	重度の障がいをお持ちの方、また、働くことで自立が可能となった方を対象とした「住まいの場」の整備に向けて、第7期障がい者福祉計画の策定に伴い当事者及び家族の意向調査を行い、建設主体、建設時期を決定する必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	通勤サポートや相談支援体制の拡充など取組から「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・町民を巻き込んだ取組を進めてほしい。 ・障がい者施策について、親と本人の声が異なる場合があるため、本人の声を聞いてほしい。 	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 4日

施策番号 3-4-1	施策名 互いに認め合う地域社会の形成	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
		政策名	誰もが個性と能力を発揮できる地域社会の実現		
	主管課	健康福祉課	課長名	森 真由美	内線 146
	施策関係課	高齢者支援課・政策推進課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
性別、年齢、障がいの有無などに関わりなく、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の形成及び人権を尊重し差別や権利侵害のない地域づくりをすすめます		町民	・誰もがその個性と能力を十分に発揮できるようにする ・人権を守り、権利侵害(擁護)への意識を高める				誰もが個々を認め、支え合うことができる社会の形成及び人権を尊重し合う社会を築くことができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 性別に関係なく社会進出(参加)できる町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	88.1	65.0	63.2	58.0	59.9	90.0
② 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思ふ町民の割合	住民意識調査	%	94.0	69.6	72.6	70.0	72.4	90.0
③								
④								
成果指標設定の考え方		① 性別に左右されない社会進出(参加)に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 ② 人権尊重に関する住民の意識を客観的に表す指標として、住民意識調査を成果指標に設定した。 * 従前は、「審議会等委員への女性登用率」を成果指標としていたが、成果に直結する指標とは言いきれないため変更した。 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)						

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	7,287	7,495	6,669	6,565	6,617
人工数(業務量)	0.7333	0.6150	0.2792	0.5273	0.7246

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標は、①②とも微増であり、各項目に係る取組みの継続により、具体的・直接的な成果は同程度を維持したものと考える。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	成果指標①は、ここ数年で、社会全体の意識が大きく変化しており、男女共同参画に求めるものが、より高くなったことも、要因かと思われる。 成果指標②は、配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化及び、消費者被害等社会問題の変化や増大も要因と考える。 以上、2つの指標ともに、算出方法の変更もあり、目標値とは乖離し大幅未達となったことから達成できなかったと評価。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	男女共同参画推進事業 帯広人権擁護委員協議会参画事業 権利擁護事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「男女共同参画推進事業」→第3期芽室町男女共同参画基本計画の進捗管理や事業の検討を審議会において実施。また、パネル展や町ホームページへの掲載などにより普及啓発を行った。 ・「帯広人権擁護委員協議会参画事業」→人権擁護委員による人権相談や啓発普及活動のほか、幼児・小中学生を対象に「人権教室」を実施し、人権を尊重する意識の醸成を図った。 ・「権利擁護事業」→高齢者等の権利擁護支援体制の充実のため、委託業務による市民後見人養成講座の開催や市民後見人の活動支援を行ったほか、増加傾向にある成年後見制度に基づく町長申立てを行った。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	各事業とも普及啓発活動を中心に取り組むとともに、高齢者等の支援体制充実強化に着手したところである。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	《施策を取り巻く状況》 ①男女共同参画推進条例に基づき、平成30年度に第3期男女共同参画基本計画(H31～38)を策定 ②家庭内暴力や配偶者等による暴力を含め、人権問題の多様化・複雑化 ③認知症高齢者や独居高齢者、身寄りのない方の増加
	《今後の予測》 ①女性の活躍推進に係る国の方針等社会全体の動きに注視するとともに、男女共同参画への意識関心は個人差によるところが大きいことから、関心を高めるための、生活に身近な内容に取り組む必要がある。 ②相談対応や、幼少期からの人権意識の醸成をはじめとする普及啓発活動がますます重要となる。 ③少子高齢社会により認知症や支援者の不在など、高齢者の尊厳を守る権利擁護に係る支援体制は一層重要となり、司法分野との連携強化も必要となってくる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	①男女共同参画の必要性や委員会のあり方の検討についての意見→男女共同参画審議会において取組実績や住民意識調査の結果を情報共有している。 ②人権意識の醸成の意見→人権相談日の設定や人権教室の継続実施で人権意識の醸成を図っている。 ③権利擁護体制の充実強化の意見→財産管理を伴う成年後見制度の利用のため、司法分野との連携体制の検討に着手している。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●課題① 女性活躍プロジェクトの推進 女性の活躍推進など国の方針等を注視しながら、男女共同参画を進めることが必要。
●課題② 人権意識の醸成 人権意識の普及啓発には幼少期からの意識の醸成が重要であり、教育機関との連携による意識啓発活動が重要。また、法務局等関係機関と連携した取り組みを進める。
●課題③ 権利擁護体制の充実強化 認知症や支援者の不在など権利擁護の支援を必要とする高齢者等のますますの増加が見込まれる。市民後見人の養成をはじめ委託機関と連携した取り組みを進めるとともに、専門的知見に基づく支援のため、司法分野との連携体制を構築する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	人権意識の普及啓発など取り組みを進めていることや、成果指標からも「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	・人権擁護について、子どもの頃から自分を大事にすることを身に付けられる教育が必要。 ・市民後見人の養成について、委託先(社会福祉協議会)だけではなく、役場も動く連携体制を強化してほしい。 ・ハラスメント、LGBT、いじめ、DVについて実態把握してほしい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

施策番号 3-3-2	施策名	高齢者福祉の充実	基本目標	誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり		
	主管課	高齢者支援課	政策名	住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実		
	施策関係課	健康福祉課	課長名	坂口 勝己	内線	156

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針	対象	意図					結果	
高齢者の方々の健康づくりや社会参加を推進し、住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるような適切なサービスを提供します。	高齢者(65歳以上)	・高齢者の健康づくりを推進する ・高齢者の活躍と社会参加の推進を図る ・暮らしの安心と不便の解消を図る ・適切なサービスを利用できるようにする					高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思える高齢者の割合	住民意識調査	%	77.5	61.3	72.3	66.6	65.6	81.8
② やりがいのある趣味や運動、仕事に取り組んでいる高齢者の割合	住民意識調査	%	56.6	69.3	68.3	68.9	69.6	64.2
③ 芽室町の福祉サービスに満足している高齢者の割合	住民意識調査	%	90.7	75.9	84.4	71.4	78.2	92.0
④								
成果指標設定の考え方	① 高齢者が暮らしやすさを感じる客観的数値を捕捉する必要があるため、成果指標に設定した。 ② 活動的な高齢者の割合が増えることが介護予防につながるから、成果指標に設定した。 ③ 町内で提供される福祉サービスに対する高齢者の満足度を捕捉する必要があるため、成果指標に設定した。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) 各成果指標とも策定時の数値を上回ることを目指し、目標値を設定した。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	1,795,892	1,899,174	1,937,565	1,903,550	1,871,251
人工数(業務量)	10.3883	10.2964	9.8679	8.6358	7.7604

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察		
① 2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由 成果指標②・③は介護・医療施設によるサービス提供のほか、介護予防事業や高齢者団体への活動支援等によるもの、①は移動手段等の生活に密着した課題等が顕在化しているものと考えます。
② 第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由) 3つの指標中、目標を達成した指標は1つにとどまったことから、目標は達成できなかったと評価した。成果指標②は、介護予防体制の充実を図ったこと等により目標を達成できた。 ①・③は選択肢数の変更の影響を受け、目標値と大きな乖離が生じたことから目標達成には至らなかったが、計画期間中は概ね微増傾向にあり、安定した介護基盤を支える介護保険制度、在宅介護を支える施策、介護予防の取り組みが徐々に評価されたものと考えます。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括		
① 施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	介護予防教室開催事業 支え合いの町づくり人材育成事業 地域包括ケアシステム推進事業	② 施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業
③ 事務事業全体の振り返り(総括)	・「介護予防教室開催事業」～気軽に通える介護予防教室を導入したことにより、住民主体の通いの場から送迎付きの介護予防教室まで、高齢者の心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制が整えた。 ・「支え合いの町づくり人材育成事業」～介護サービス安定化のための人材確保や育成のみならず、教育分野や各種団体へ介護事業の必要性について理解を求める取り組みや、学生の介護現場を体験する事業等、事業拡大が図られた。 ・「地域包括ケアシステム推進事業」～地域包括支援センターの委託化に伴い、職員による高齢者を取り巻く課題の変化や問題の早期発見、複雑化した対応に向けた取り組みを強化した。	

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	介護予防事業の拡充や介護予防の重要性を啓蒙する活動を通じ、高齢者の健康づくりや社会参加が図られ、また、早期相談体制の取り組みを通して、高齢者の状況に応じた適切な介護サービス提供が図られたと考える。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口の増加、人口減少、世帯構造や家族の関係性の変化 ・介護基盤を担う人材確保の深刻化 ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者人口増加に伴い介護サービス需要の増加 ・人口減少や世帯構造の変化に伴う複雑化する問題の増加 ・現役世代減少に伴う、安定した介護保険制度の継続や人的基盤確保への一層の対応
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<p>住民から: 介護予防の取り組みや高齢者の社会参加の機会充実について意見がある。→身体状況や認知機能の把握を促す取り組みや、生活支援コーディネーターの活動により社会参加の活動を支援した</p> <p>介護事業者から: 介護人材の確保に非常に苦労していることや、物価高騰に伴う経営圧迫について意見がある。→介護人材の確保に向けて、多面的な取り組みを展開した。</p> <p>議会から: 介護人材不足の対応策について更なる取り組みが必要であるとの意見がある。→本町独自の取り組みのほか、様々な機会を利用して国や北海道に対し、介護人材不足への対応を要望した。</p>

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<p>多くの町民の共通の願いである「できる限り住み慣れた地域で暮らしたい」とこの実現のため、「介護予防と生活支援、介護・医療」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の推進を図るため、特に次の事業について取り組みを強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まる元」運動教室をはじめとした切れ目のない介護予防事業の実施と更なる展開 ・健康状態不明者等、潜在する支援が必要な方への訪問による、社会参加促進及び孤立化防止 ・各種団体への訪問による、健康教育や健診受診勧奨 ・社会的支援を要する制度の狭間にある困難ケース増加への対応 ・安定的な介護サービス体制確保のための、介護事業の魅力発信や制度啓発、介護人材の量的確保の支援 ・自治体DX推進構想に基づく、デジタル技術の活用

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	高齢者支援について縦割りではなく、関係課や民間とも連携して進めてください。	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と若い人を繋ぐ場があると良い。 ・高齢者の移動手段の確保と除雪は重要である。 ・縦割りではなく他課と連携して進めてほしい。 	<p>A: 実現した</p> <p>B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した</p> <p>C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した</p> <p>D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した</p> <p>E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した</p>					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 6日

施策番号 5-1-1	施策名 徹底した情報共有と町民参加の促進	基本目標	住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり		
		政策名	多くの町民が関わり参加する自治のまちづくり		
	主管課	政策推進課	課長名	石田 哲	内線 225
	施策関係課	総務課			

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
住民と行政が情報共有し、主体的なまちづくりへの参加を促進します。		町民	・町民と行政との情報共有を行い、まちづくりに自発的に参加してもらう					町民のまちづくりへの参加意識を高め、町民が主役となったまちづくりを進める	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	行政情報の公開や説明責任が果たされていると思う割合	%	90.6	71.8	71.6	76.1	77.8	90.0%以上	
②	町ホームページのサイトへの訪問者の数(セッション数)	回	406	512	873.5	1,246	1,428	500回以上	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①策定時の90.6%は従来手法(「どちらでもない」を含む5択から、「どちらでもない」の回答を引いて再計算したもの)での調査結果であり、新手法(「どちらでもない」の選択肢を含まない4択)においても、同水準を目指すもの。 ②策定時の数値から、2割以上の増を目指すもの。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	23,915	29,209	23,689	21,164	22,520
人工数(業務量)	2,0273	1,5751	1,6082	1,4842	1,4718

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①については、町の公式LINEにより、町情報の発信を増やしたことが要因と思われる。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①は未達で、②は達成。後期計画からの指標ではあるが、「行政からの情報発信方法が充実していると思う割合」は、89.9%と高く、概ね達成できたと考えられる。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	広報事業 広聴事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、団体別のめむろ未来ミーティングの実施回数は増えなかった。 ・オンライン形式のめむろ未来ミーティングについては、テーマを絞り実施した。 ・農村部の光ファイバー整備が終了し、順次供用を開始した。 ・令和3年5月から開始したLINE公式アカウントは、登録者数が順調に増加した。 		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	行政情報の発信については、策定時より大きく前進したと考えるが、主体的なまちづくりへの参加については、大きく前進したとまでは言えず、トータルとしては、「前進した」と判断する。	進捗結果	A	B	C	D	E
							○

A: 実現した

B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した

D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》 デジタル技術を活用した情報共有・町民参加が求められている一方で、対面型のニーズもあり、当面は、両手法を併用する必要がある。</p> <p>《今後の予測》 自分の好きな時に、手軽な方法で情報を入手する手段を拡大していくことが成果の向上につながるものとする。</p>
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信については、アナログ的な手法を残してほしいとの意見がある。 ・LINEを活用した情報発信については、評価を受けることが多い。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙では、詳細かつタイムリーな情報を伝えきれないため、ホームページとの連動が必要である。 ・SNSの積極的な活用とともに、アナログ的な手法も併用し、多くの町民に情報を届けられるように進めていく。 ・LINEについては、町民との情報共有に有効な手段であり、町民視点での全庁的な活用を進めていく。 ・オンライン形式のめむろ未来ミーティングの定例化など、時代に合わせた手法を実施していく。 ・対面式のめむろ未来ミーティングについては、イベント時など、人が多く集まる場所で実施する方法もある。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	情報共有について、LINEなどを導入し、カスタマイズして徐々に使いやすくなったことなどから「前進した」と評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
							○
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・農林部光ファイバーの活用や新たなSNSなど活用を進めてください。 ・生涯学習課のジモト大学や町内高校生徒の活躍など、関連が想定される事務事業について施策上の繋がりを整理してください。 		A: 実現した	B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した	D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	成果指標②の伸び、LINE利用率や、SNSを活用した他分野にわたった取組みなどから「前進した」と評価する。	進捗結果	A	B	C	D	E
							○
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> ・芽室町のホームページを見ても行きたいところに行けなく、見やすさを改善するために、パソコンとスマートフォンの仕様が異なるようにしてほしい。 ・熱中症アラートを発信してほしい ・時代に合わせて、紙、SNSの両方で情報発信を進めてほしい。 ・Facebookは町内外、LINEは町内など、他の町村を参考にして、SNSの種類によってターゲット層を変えた発信をしてほしい。 		A: 実現した	B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した	C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した	D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した	E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 2日

施策番号 4-2-1	施策名	有効な土地利用の推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
	政策名		政策名	快適な都市環境づくりの推進		
	主管課	都市経営課	課長名	佐藤季之	内線	252
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
市街地の空き地や未利用地を減らし、町有地の空き地・未利用地について有効活用をすすめます。		①広義：町全域のうち都市計画区域 ②狭義：町有地（公共用地）	①市街化区域内の空き地や未利用地を減らし、人口動態に適切に対応した土地利用を図る ②町有地の空き地・未利用地を解消し有効活用を図る				計画的な土地利用による自然と調和した快適なまち	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標
① 市街化区域内の住宅戸数	町住民税務課（旧税務課）データより	戸	6,775	6,898	6,939	6,958	6,987	6,920
② 「まち並みが整っていて機能的なまち」と思う町民の割合	住民意識調査	%	77.7	59.2	65.8	62.1	62.6	80.0
③								
④								
成果指標設定の考え方	①住宅戸数を増加させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、年平均30戸の増加を見込み、目標値を目指すもの。 ②まち並みに対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。（※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更）							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費（千円）	34,708	72,780	16,653	17,821	36,180
人工数（業務量）	2.1222	1.8506	0.7836	0.8352	1.5507

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価（前年度との比較）	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①成果は向上(予測)→民間ベースに増加傾向 ②前年度と変わらない
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠（理由）	①住宅に関する補助・奨励制度の周知による利用促進を図り、目標を達成している。 ②都市計画マスタープラン等を推進することで、目標達成を目指す。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町有財産(土地・建物)管理事務 都市計画変更・決定事務 開発行為・許可事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●定住促進及び空洞化防止 →土地の有効活用では、町有地を売却し民間による宅地分譲により、子育て世帯を中心に建築確認申請件数(年平均で約90件)を維持してきた。 ●町有地(未利用地)の有効活用 →未利用地活用の方向性を定め、民間への売却により有効活用を図ることができた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	未利用町有地の売却など、有効活用は進んでおり、前進したと判断する。	進捗結果	A	B	C	D	E
					○		

A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した
D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<p>《施策を取り巻く状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設跡地の宅地分譲では、子育て世帯に対する優遇制度や建築協定(ルール)を設けたことから、住宅戸数の増加や景観に配慮された住宅団地が形成された。 <p>《今後の予測》</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策を推進し、高齢者や子育て世代が安心して生活できる利便性が高い機能的な街並みの整備、公共施設等の効果的な施設配置、町有未利用地の活用方針により、有効な土地利用を引き続き進める。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地に空き地、空き家、空き店舗が集中しているため、その対策を進める必要がある。 空き地、空き家等の問題は、担当課のみではなく、関係課が連携して取り組む必要がある。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●中心市街地の空洞化防止策(都市計画変更・決定事務) 少子高齢化や人口減少に伴い、空き地、空き家、空き店舗などが増加しており、中心市街地の活性化を図るべく、都市機能の集約とまちなか居住を推進する。 ●公共未利用地の有効活用(町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 町の管理経費の削減及び財源確保の観点から、さらなる公共未利用地の活用を進める。 ●公共施設の適正配置及び施設移転後の土地利用計画(都市計画変更・決定事務、町有財産(土地・建物)管理事務、土地利用に関する事務) 公共施設利用者の利便性・動線、また跡地利用を考えた配置計画が必要であり、公共ファシリティマネジメントの考え方により、機能や規模、施設配置を検討する。車両管理センター及び公園管理事務所移転後の跡地の利活用計画を策定する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	住宅戸数の伸びや、子育て世帯への取組み、空き地の活用などから、「前進した」と評価する。	進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	<ul style="list-style-type: none"> 住宅戸数を伸ばすことが出来る取組みを引き続き行ってもらいたい。 空き地、空き家の課題は、他市町村の事例を参考に、関係団体と連携しながら、取り組んでもらいたい。 		A:実現した B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した				

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 2日

施策番号 4-2-2	施策名 快適な住環境の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	快適な都市環境づくりの推進			
	主管課	都市経営課	課長名	佐藤季之	内線	252
	施策関係課	環境土木課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
快適で安全・安心な公園などの住環境の整備と適正な公共賃貸住宅の供給をすすめます。		町内の住環境	・快適で安全・安心な住環境を町民に提供する					町の人口減少の抑制と、居住者の快適な暮らし	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 芽室町の公園に満足している町民の割合	住民意識調査	%	94.8	82.8	83.3	83.7	84.2	95.0	
② 居住環境に満足している町民の割合	住民意識調査	%	92.5	82.6	83.7	81.5	85.2	95.0	
③ 公共用地売却地への住宅建設の割合	都市経営課(旧建設都市整備課)調べ	%	68.1	96.7	100.0	100.0	60.0	90.0	
④									
成果指標設定の考え方	①公園に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。 (※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ②居住環境に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの。(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更) ③快適で安全・安心な住環境を町民に提供する施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、早期に住宅建設を進め、目標値を目指すもの。(2022年度から新たな住宅用地を設定)								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	264,035	258,274	238,339	223,691	344,191
人工数(業務量)	5,3430	4,6794	4,2902	4,1864	5,0312

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	①成果指標が前年度より増加 ②成果指標が前年度より増加 ③新たな住宅用地への住宅建設開始
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①ピウカ川親水公園の整備及び「公園施設長寿命化計画」に基づく施設の更新等を実施 ②「公営住宅等長寿命化計画」に基づく整備の実施及び耐震改修補助制度(建て替え・解体)の活用 ③既成市街地での子育て世帯を中心とする一戸建て住宅の建設ニーズの増加により、目標達成
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	公園施設等維持管理事業 花菖蒲園維持管理事業 公営住宅維持管理事業 限定特定行政庁事務	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●「公園施設等長寿命化計画」の推進 →公園の既存施設は、劣化状況等に合わせ計画的に修繕及び更新を進めている。 ●公営住宅の適正な管理 →低所得者への公営住宅の賃貸を維持継続し、必要な修繕を適正に実施することにより、快適な住環境を提供している。 ●老朽空き家対策 →無料耐震診断の実施し、建て替えや解体の補助制度の活用が図られた。また、危険家屋の所有者に対しては指導、助言を行っている。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	公園整備や公営住宅の改修が進んでおり、前進したと判断する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	≪ 施策を取り巻く状況 ≫ ・公営住宅入居希望者の居住環境に対する要望が従前より高く、多様性が増している。 ≪ 今後の予測 ≫ ・公園施設が経年劣化していることから、安全安心な憩いの場やコミュニティの場を提供するため、計画的な公園施設の点検による維持管理を進める必要がある。 ・「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、ストックの効率的・効果的維持管理の推進を図る必要がある。 ・老朽空き家に対する相談件数が増加している。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・公営住宅については、役割や必要性を整理し、整備を進めてほしい。 ・ピウカ川親水公園の実施設計時から完成後の維持管理やランニングコストを考慮し、住民や各団体と関係を築き、協同で進めていく方向を考えてほしい。→ピウカ川親水公園(イリス公園)は維持管理の一部を公共サービスパートナー制度により町内会が担う。 ・町内に温浴施設があると良い。→令和5年7月供用開始の町営水泳プールに温浴施設が設置され、公衆浴場として位置付ける。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●公園施設等の老朽化対策(公園施設等維持管理事業、花菖蒲園維持管理事業) 既存施設は、経年劣化が進んでいることから、「公園施設長寿命化計画」に基づき適切な維持管理と施設の更新を図る。 ●少子高齢化対策(住生活基本計画策定・推進事務) 少子高齢化に対応した住環境づくり、住宅の安全性と快適性を確保、空き家などの住宅ストックの流通を促進する。 ●老朽化した公営住宅の整備(公営住宅維持管理事業) 「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適正な管理戸数及びトータルコストの削減を図る。また、高齢者、障がい者など、多様な人々に快適な住環境の整備を促進する。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	成果指標②が少しずつ前進している、芽室町がコンパクトで住みやすい町であることから、「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果			○		
今後の取組に対する意見	・鳳乃舞や川北温泉のようなモール温泉が欲しい ・空き家、空き店舗対策と組み合わせ、公営住宅の高層化計画が必要であると思う ・芽室公園のシニアワークセンター北側の桜の木を更新してほしい	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して) 大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して) 前進した D: (前期実施計画策定時と比較して) 変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して) 後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 5日

施策番号 4-3-1	施策名 景観の保全とクリーンエネルギーの推進	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全			
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線	428
	施策関係課	都市経営課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
本町の豊かで美しい自然環境の保全と循環型社会に向けたエネルギーの有効活用をすすめます。		町民・町内の自然環境	・環境への負荷を低減し、自然環境と景観を保全する					町民が住みやすい快適な生活環境を保全する	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	芽室町の景観に満足している町民の割合	%	97.0	86.6	88.3	87.9	88.8	95.0以上	
②	芽室町の自然環境(空気・水・土壌など)に満足している町民の割合	%	97.2	92.1	93.2	92.9	95	95.0以上	
③	公共サインの整備状況	か所	34	74	74	77	79	119	
④									
成果指標設定の考え方		①美しい景観を維持するための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)。 ②恵まれた自然環境を保全し次世代に受け継ぐための成果指標とし、高水準の住民満足度を維持していく目標値を設定(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)。 ③公共サインによる景観形成のための成果指標とし、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく目標値を設定。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	10,452	13,795	6,402	9,285	9,811
人工数(業務量)	0.5277	0.5058	0.3542	0.3750	0.6167

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②向上→特段の理由なし、成果指標③向上→計画的な整備
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①②豊かな自然環境という認識はあるが、一部でごみの散乱や空き地の雑草など、景観を損ねる要因がある状況である。それらに対し、町広報誌による周知や道路の路肩の草刈り(モデル地区選定)など、きめ細かく対応した。 ③公共サインについては、「芽室町公共サイン整備計画」に基づく整備を進めるが、一部警察協議により設置不可(信号機設置)となったため、目標値には至らないが、それ以外は計画どおりの整備である。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	クリーンめむろ大作戦事業 都市景観啓発・普及事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●環境調査(大気・水質・悪臭・騒音)の実施 →河川改修工事による影響で一部基準値を満たさない箇所もあるが、例年どおり環境基準を満たしている。 ●生活環境の維持 →広報誌において、野焼き禁止やペット飼育のマナー等について周知・啓発を行った。また、不法投棄の多い地区の草刈りを定期的実施したところ、一定程度の効果が見られた。 ●公共サインの整備 →計画どおりに進めているが、一部住所表記のサイン(信号機設置)について、警察協議で統一したデザイン(緑・茶)での設置は不可となった。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	住民意識調査の結果は横ばいであるが、公共サインの整備は計画どおりに進めていることから前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<<施策を取り巻く状況>> ・日高山脈襟裳国定公園の国立公園指定に向け、本町を含む実行委を立ち上げ、地元の機運を高める。 ・国は温室効果ガスの排出を2050年までにゼロにするカーボンニュートラルを表明した。 <<今後の予測>> ・日高襟裳エリアのPR事業の展開により、自然環境や景観の魅力を再認識する契機となる。 ・地球温暖化による気候変動など、再生可能エネルギー活用の重要性は増している。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・エネルギーの地産地消、持続可能なまちづくりを進めてほしい。→町民、事業者、町が連携して多様なクリーンエネルギーの活用を図り、持続可能なまちづくりを進める。 ・地球温暖化対策として、2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ宣言」を表明すべきである。→(仮称)地球温暖化防止計画(区域施策編)の策定において、具体的な取り組みを決定した後に表明する予定である。 ・街路樹の必要性は理解するが、整備から年数が経過し、大木化していることから、落葉対策や更新計画が必要である。→「緑の基本計画」を見直し、街路樹の更新等について、その計画に追加する。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

<ul style="list-style-type: none"> ●環境美化活動の推進(クリーンめむろ大作戦推進事業、環境審議会運営事業) 地域や各団体で取組む道路・公園等のごみ拾いや清掃活動、花苗植栽活動等を支援・推進するとともに、空き地所有者への草刈り等の環境整備を促すなど、美しい景観づくりを推進する。また、「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量化・資源化に取り組む。 ●地球温暖化対策(新エネルギー推進事業) 国や北海道が進めるゼロカーボン政策等を踏まえ、新エネルギービジョンに代わる新たな計画策定に向けて、町としての考え方や方向性を整理する。 ●公共サイン整備(都市景観啓発・普及事業) 公共サインの住所表記の誘導サインは完了し、今後においては、公共施設名表記の誘導サインの整備を進める。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	環境に対しての取り組みが評価できることから「前進した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				○	
今後の取組に対する意見	・公共サイン整備について、住み慣れていないとどこに何があるかわからない街のため、どんどん進めていってほしい。 ・公共サインの整備を進めるということで、こういったところでコーンを取り入れていくことで、地域ブランディングとして行えるのではないかと。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成: 2023年 6月 6日

施策番号 4-3-2	施策名 廃棄物の抑制と適正な処理	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全			
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線	428
	施策関係課	農林課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。		町民・事業者	ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う					快適な生活環境と資源循環型社会の構築	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
① 1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	環境土木課(旧住民生活課)調べ	g	384.02	388.05	406.73	413.26	400.31	345.00	
② リサイクル率	環境土木課(旧住民生活課)調べ	%	35.2	34.2	32.8	32.5	32.5	35.0以上	
③									
④									
成果指標設定の考え方	①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。								

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	236,455	221,180	228,116	229,095	230,348
人工数(業務量)	1.1863	0.7012	1.2988	0.9414	1.1739

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に向上 →①はコロナ禍による巣ごもり需要の縮小、②は可燃・不燃ごみ量の減少が主な要因
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①令和2年7月からレジ袋有料化となり、マイバッグ利用など、それを契機とした周知・啓発活動を実施したが、目標値までの乖離が大きかった。 ②令和2年度策定の「ごみ処理基本計画」推進により、目標は達成した。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	資源ごみ収集処理事業 資源物集団回収支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●廃棄物の適正処理(可燃・不燃等ごみ収集処理事業) →ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はある。 ●廃棄物の抑制(資源ごみ収集処理事業) →広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置し、正しい分別と資源化についての周知を行っている。また、コンポスター助成事業(芽室町生活環境推進会)の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	1人1日当たりの家庭から排出するごみの量は減少傾向となり、「ごみ処理基本計画」の推進により、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<< 施策を取り巻く状況 >> ・容器包装リサイクル法改正により、昨年から小売店でプラスチック製レジ袋の有料提供を義務付けとなる。 ・令和9年供用開始に向け、新中間処理施設(新くりりんセンター)整備の検討が進められている。 << 今後の予測 >> ・高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・廃棄物の抑制と適正な処理により、持続可能なまちづくりをしてほしい。→町広報誌やSNSなどを活用し、周知啓発を行った。 ・食品ロス削減の推進を望む。→町広報誌で周知啓発を行った。 ・芽室町のごみ分別は難しく、収集不可の判断も厳しい。→ごみカレンダー・ゴミ分別の手引き、町広報誌(エコナビ通信)やSNSなどを活用し、周知啓発を行った。 ・ゴミステーションの形状などを統一してほしい。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●「芽室町ごみ処理基本計画」の推進 令和2年度に策定した「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取組みを進める。 ●農業廃棄物の適正処理の推進 「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引き続き適正処理を推進する。
--

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
 E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	コロナ禍ということでごみの量が増えてしまうのは仕方のないこと。役場のごみ処理の対策はしっかりしているということから「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した
 B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した
 C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した
 E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

2023年度 施策マネジメントシート【2022年度実績評価】

作成：2023年 6月 5日

施策番号 4-2-3	施策名 道路交通環境の整備	基本目標	自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり			
		政策名	快適な都市環境づくりの推進			
	主管課	環境土木課	課長名	橋本 直樹	内線	428
	施策関係課	政策推進課				

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図					結果	
道路交通、公共交通における移動の快適性、利便性の向上をすすめます。		町民	・交通アクセスを強化する ・目的地までの快適な移動、利便性の向上をすすめる					安全で快適な生活を送ることができる	
成果指標	説明	単位	策定時(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度実績	2022年度実績	2022年度目標	
①	冬期間の移動(徒歩、車、公共交通機関等)は、安全・安心と感じる町民の割合	%	65.4	52.7	61.0	56.7	51.2	70.7	
②	コミュニティバスの1便あたりの乗車人数	人	10.1	9.9	7.4	7.2	7.4	10.5	
③									
④									
成果指標設定の考え方		①冬期間の移動に対する満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、段階的に向上させ、目標値を目指すもの(※住民意識調査の回答項目を5択→4択に変更)。 ②公共交通機関に対する町民の満足度を向上させる施策を講じる必要があることから成果指標に設定し、生活交通確保維持改善計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)に基づき年0.1人向上させ、目標値を目指すもの。							

2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算	2021年度決算	2022年度決算
施策事業費(千円)	665,735	839,236	818,123	885,834	878,833
人工数(業務量)	6.2407	6.2293	6.3072	5.8826	4.3173

3. 施策の達成状況

(1) 施策の達成度とその考察			
①2022年度の成果評価(前年度との比較)	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input checked="" type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①低下→降雪状況(降雪時間帯・降雪量)に対する除雪作業等が主な要因と思われる。 成果指標②は微増→コロナが落ち着いてきたことが要因と思われる。
②第5期総合計画前期実施計画の最終的な目標達成状況	<input type="checkbox"/> 目標は達成できた <input type="checkbox"/> 目標は概ね達成できた <input checked="" type="checkbox"/> 目標は達成できなかった	根拠(理由)	①除雪作業に対する理解度を高め、試行的な玄関前除雪(間口除雪)等により目標達成は可能と考えたが、降雪状況により満足度は大きく変動し、目標値までの乖離が大きかった。 ②コミュニティバスの利用状況を分析し、課題点に対する対応策(路線変更等)を講じ、満足度を向上させることで目標達成は可能と考えたが、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛もあり、目標値までの乖離が大きかった。
(2) 施策の成果評価に対する第5期総合計画前期実施計画の事務事業総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	町道・歩道・駐車場等除排雪事業 地域公共交通確保対策事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	●地域公共交通の確保 →コミュニティバス運行路線を見直し、利便性向上を図った。また、農村部では高齢者を対象としたタクシー助成のほかにMaaS(マース)事業のコミュニティタクシー(予約型乗り合いタクシー)を試行的に運行した。 ●道路パトロールと維持修繕 →パトロール強化及び損傷か所の早期発見、修繕を目的とした「道路施設維持管理業務」を民間会社で組織する組合に委託し、道路利用者の安全確保に努めた。 ●除排雪作業 →降雪及び風雪状況に応じた除雪とパトロールを適宜実施し、冬期間の道路利用者の安全確保に努めた。		

(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)							
担当課 評価	成果指標は低下しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいなかで、新たな取り組みを実施することにより、維持したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○

A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した
 D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<<施策を取り巻く状況>> ・農業生産機械や輸送機械の大型化に伴い、安全な道路構造が求められている。 ・橋りょう長寿命化修繕計画に基づく修繕が求められている。 <<今後の予測>> ・道路施設の経年劣化により、道路の補修量の増加が見込まれる。 ・同一水準での整備ではなく、各路線の役割に沿った水準で整備を進めることにより、整備延長を増加させる必要がある。
この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	・道路(歩道)はすべての方が使いやすいユニバーサルデザインの考え方で整備を進めてほしい。→ユニバーサルデザイン(UD)の考え方で整備を進めている。 ・郊外の砂利道について舗装にしてほしい。→道路整備計画(5か年)の優先順に整備を進めている。 ・ICTを活用した効率的な道路交通環境の整備推進を検討してほしい。→除雪業務において、試行的に除雪車(GPS搭載)で実施、検証している。 ・コミュニティバスの運行ルートを見直してほしい。→町民からの要望に基づき、必要に応じて見直しを行った。 ・高齢者の方々の免許返納に対する町の支援が必要である。→免許返納窓口を庁舎内に年2回設置した。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たにに取り組むべき課題)

●交通弱者への交通手段の確保(地域公共交通確保対策事業) 農村部については、高齢者を対象にしたタクシー助成の利用者が増えてきており、引き続き周知を図る。市街地については、コミバスの利用者がコロナ前になかなか戻らず、その要因を分析する必要がある。 ●安全で安心な道路環境の整備(町道・歩道・駐車場等維持管理事業) 老朽化した橋りょうの修繕、交通安全施設や緑化、省エネ街灯などの環境対策、案内標識の整備、高齢者や障がい者など、多様な人々に配慮した道路環境整備を計画的に実施する。 冬期間における除排雪対策を含め、車道・歩道の適切な維持管理を行うため、拠点となる車両管理センターの移転改築を進める必要がある。

6. 経営戦略会議(庁内評価)

評価	担当課評価同様に「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	市街地の公共交通についてコミバス以外の手法も検討してください。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	コミュニティバスの利用者減少に対し、コロナ禍でありながらも免許返納窓口を設置したりする等対策を行っていたのと、冬期間の除雪もよくやっているということから「維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果					○
今後の取組に対する意見	・人気のない場所の除雪にも目を向けてほしい。 ・帯広の病院まで行くにも使えるタクシー助成が欲しい。	A: 実現した B: (前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した C: (前期実施計画策定時と比較して)前進した D: (前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した E: (前期実施計画策定時と比較して)後退した					